

(仮称)板橋区自転車活用推進計画の策定体制について

本計画の策定を円滑に進めるため、外部の有識者等で構成する計画策定委員会を設置します。また、行政内部での意見調整等を図るため、同委員会の下に、課長級職員から構成される庁内検討会を設置します。

